

河村たかし名古屋市長による表現の自由を侵害する言動に強く抗議し、撤回を求めます

2019年10月15日 革新市政の会2019年度定期世話人総会

8月3日から10月14日まで開催された「あいちトリエンナーレ2019」で、企画展「表現の不自由展・その後」が8月3日限りで中止された問題で、再開を求める国民・県民の運動におされて、同実行委員会は10月8日、企画展の再開に踏み切りました。

中止は、テロ予告や脅迫の抗議があったことを理由とされましたが、同時に実行委員会会長代行であった河村たかし名古屋市長が、実行委員会会長の長村秀章愛知県知事に対して中止を求めました。河村氏はその理由として、展示されていた旧日本軍の「慰安婦」を象徴した少女像が、「日本人の心を踏みにじるもの」、トリエンナーレには「10億円を超える税金が使われている」ことをあげ、「行政の立場を超えた展示が行われている」などと述べました。彼の発言が、テロ予告や脅迫の一因になりました。

河村市長の行為は、憲法21条が保障する表現の自由を侵害するもので、公権力による事実上の検閲です。多様な表現の機会を保障することこそ国や自治体の責務であり、芸術・文化への公的助成にあたって、“金は出しても口は出さない”という原則を守るべきです。

「表現の不自由展・その後」は10月8日に再開されましたが、河村市長は会場の愛知芸術文化センター敷地内や県庁前の歩道に「日本国民に問う！陛下への侮辱を許すのか！」のプラカードとマイクを持って座り込むという、大都市・名古屋の市長とは思えない常軌を逸した行動をとりました。また河村市長は、同芸術祭への市の負担金を支払わない方向を示しています。

革新市政の会は、河村たかし名古屋市長に対し、これまでの発言を撤回し、国民の表現の自由を守る態度をとるように強く求めます。

あわせて文化庁が、「あいちトリエンナーレ2019」への補助金約7800万円の交付を決定していたにもかかわらず、萩生田光一文科相が審査委員会に諮ることなく全額不交付（交付の撤回）を決定したことは、政府みずからが芸術・文化を検閲して表現の自由を侵害するものであり、断固抗議するものです。